

第1回高知県消防広域化推進検討委員会（審議概要）

日 時：平成19年4月26日（木）14:40～17:00

場 所：高知城ホール2階中会議室

1. 委嘱状交付

副知事より各委員に委嘱状を交付

2. 副知事あいさつ

委員会設置の経緯・目的を説明。積極的な審議を依頼。 → 副知事は所用により退席

3. 委員自己紹介

各委員の自己紹介

4. 事務局自己紹介

事務局職員の自己紹介

5. 高知県消防広域化推進検討委員会設置要綱の説明

目的、任務、組織、任期等を条文に沿って説明

6. 座長互選

設置要綱に沿って、座長を互選。 → 根小田委員に決定

7. 副座長指名

設置要綱に沿って、座長が指名。 → 岡崎委員に決定

8. 議事

①検討会運営に関する基本事項の確認

- (1) 委員会の公開・非公開の決定
 - ・ 公開に決定（傍聴及び議事録の公開）
- (2) 委員会の成立要件ほか
 - ・ 全員出席を目標に日程調整を行うが、2／3以上の出席を成立要件とする。
 - ・ 発言にあたっては、座長の指名を受けてから行うことを確認。

②消防の概要説明

【第1回目目の会合であるため、消防の仕組みや組織、高知県の消防の基本的な現状を、岡林消防政策課長より説明】

- (1) 消防の任務
- (2) 国、県、市町村の役割説明 → 市町村消防の原則
- (3) 一般的な消防の組織を説明
- (4) 高知県内の消防組織の基本的事項の説明
 - ・ 15消防本部の管轄人口・面積、消防署所数、消防吏員数、出動件数などの説明

③消防広域化の必要性等

【消防庁消防・救急課職員による説明】

(1) 広域化の必要性

- ・災害や事故の多様化・複雑化
 - ・都市構造の変化
 - ・住民ニーズの多様化
- 消防を取り巻く環境の変化

(2) 消防本部の現状

- ・平成6年から消防の広域化を推進してきたが、未だ管轄人口10万人未満の小規模な消防本部が多数存在（全体の6割）
- ・小規模な消防本部の課題として、
 - ①出動体制、消防車両・専門要員の確保に限界がある。
 - ②組織管理や財政運営面での厳しさ。などが挙げられる。

(3) 人口減少時代への突入

- ・(1)、(2)の状況に加え、総人口が平成17年に戦後初めて減少に転じ、今後も少子化の進行が予想される。
- ・各消防本部の管轄人口が減少すると、消防職員数の減少など、消防の規模縮小が懸念される。

(3) 消防の広域化の推進

- ・こうした状況から、市町村の消防の広域化により、行財政上の様々なスケールメリットを実現することが極めて有効である。
 - ・メリットとして、
 - ①消防体制の効率化
初動体制の増強、人員・署所の適正配置
総務部門の統合による現場要員の増強
 - ②消防体制の基盤の強化などが挙げられる。
- 住民サービスの向上

(4) 広域化への対応

- ・一般論として、消防本部の規模が大きいほど災害への対応能力が高く、組織管理、財政運営等の観点からも望ましい。
- ・こうした点を鑑み、管轄人口の観点から、おおむね30万人以上の規模を一つの目標に掲げる。（大規模災害時の初動体制等を考慮し、30万人の目標に掲げる）
- ・しかしながら、全国一律に30万人とするのではなく、管轄面積の広狭、交通事情などの地理的条件、地域の歴史、日常生活圏、人口密度及び人口減少などの人口動態等の地域の事情は十分考慮することが必要である。
- ・消防の広域化はいわゆるリストラではない。あくまで現場への対応力の強化が目的である。消防隊員等の増強、高度な資器材の整備、救急業務の専任化等、質の高い消防防災サービスを提供できる体制を確立し、住民の安心・安全をより充実するために行われるものであるという、消防の広域化の趣旨を徹底すること。

【質疑】

(A委員)

広域化にあたっては、管轄人口30万人を目標とあり、市町村合併より大きな枠組みでとのことだが、本県の状況から見るとこの実現は難しいのではと思われる。広域化が進んだ場合でも30万人には届かないといったケースも考えられるが、こういった場合でも国の財政支援は変わらないか。

→ 規模による差別はないが、限られた予算の配分という観点から、一定の「選別」は行わざるを得ず、選別するための優先順位として、費用対効果の面から規模による優劣がつけられる可能性はある。

(B委員)

管轄人口30万人を一つの目標とするとのことだが、管轄面積についての考えはないか。

→ 面積については、財政規模や効率的な署所の配置という面から、広ければ広いほど良いという考えもあるが、この点については、各地域の実情もあり、地域で議論してもらえればと考える。

(C委員)

広域化のメリットの説明はいただいたが、デメリットも説明していただきたい。

→ それぞれの地域で克服すべき課題はあると思うが、それらは「課題」であって、解決可能と思っている。消防庁としては、デメリットというよりは「課題」と考えている。

(D委員)

今後、様々な「課題」については、全国の状況など情報提供していただきたい。

→ 了解。アドバイザー制度なども積極的に利用していただきたい。

(E委員)

広域化が先行している地域の住民の声はどうか。情報提供いただきたい。

→ 最も大事なことであり、同時に弱い点でもある。今後様々な広報活動を行っていくつもりである。

④高知県での広域再編の流れ

【高知県における現在までの再編の流れなどを岡林消防政策課長より説明】

- (1) 広域化の動きは平成6年からあった。県では7年に検討会を立ち上げ、検討を行ったが、時期尚早として再編計画を策定しなかった。
- (2) その後、市町村合併による再編を促す動きが消防庁よりあったが、本県においては進んでいない。全国的に見ても小規模消防本部が未だに6割残るという状況。
- (3) こうしたことから、平成18年6月の消防組織法の改正に至った。これにより、都道府県の関与が明記され、平成19年度中の「推進計画」の策定が都道府県に課されることとなった。
- (4) 今後の検討会で、消防庁長官の定める「基本指針」に則って、広域化の是非を検討いただくこととなる。

【質疑】

(C委員)

せっかく消防庁からお出でいただいているので、もう一つ質問させてもらいたいが、資料にもあるとおり、人口の減は当然予想されている。この場合の職員減少も理解できるが、これをカバーするために消防団員の増強ということは考えていないのか。

→ 消防団員の増強は重要な課題であり、積極的に取り組んでいかなければと考えているが、現状の社会情勢などを考えると、消防団員の大幅な増加は難しいものと思われる。また、自分の仕事を持って、非常時に駆けつけるという消防団員の特性などから、団員が消防職員の仕事をすべてカバーするというのは無理があると考えます。

⑤検討課題の整理、スケジュールの確認

【基本指針に定める検討課題、今後のスケジュールについて岡林消防政策課長より説明】

(1) 指針に定める検討課題は大きく6つ。

- ・ 広域化の推進に関する基本的事項
- ・ 消防の現況及び将来見通し
- ・ 広域化が必要と判断された場合、広域化対象市町村の組み合わせ
- ・ 自主的な広域化を推進するために必要な措置（体制整備・県の関与など）
- ・ 広域化後の円滑な運営の確保に関する事項（運営、市町村との関係など）
- ・ 市町村の防災に係る関係機関との連携の確保に関する事項

(2) それぞれの具体的内容を掲げ、月1回の検討会開催のスケジュールを説明。

→ 了承をいただく。